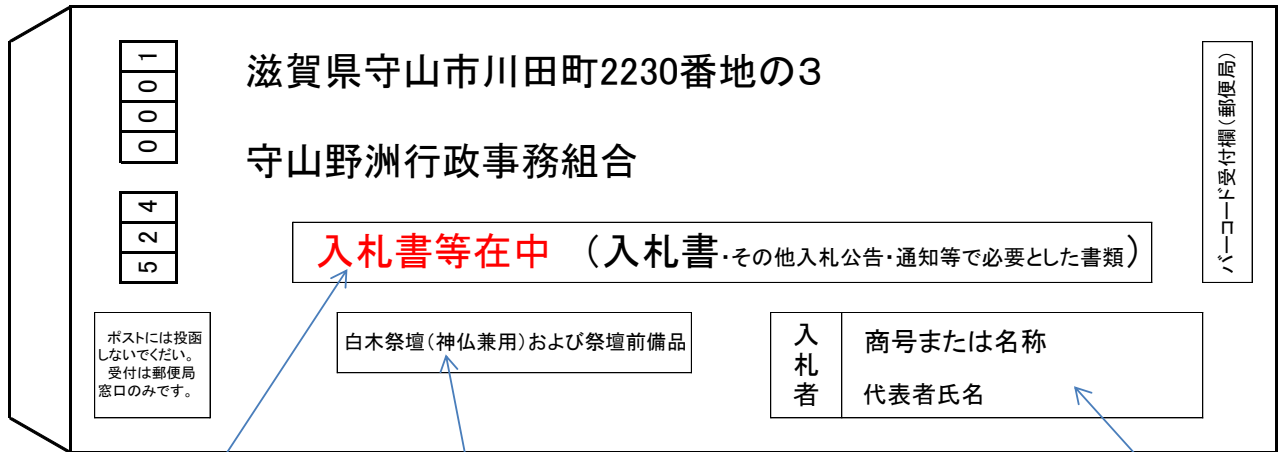


郵便入札封筒記載例

封筒(表)

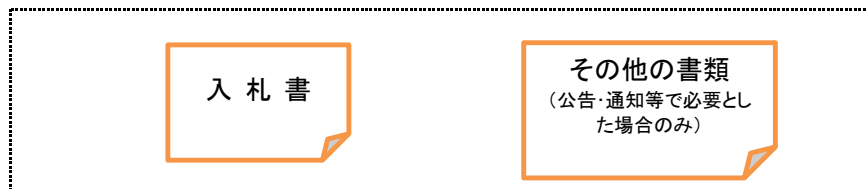
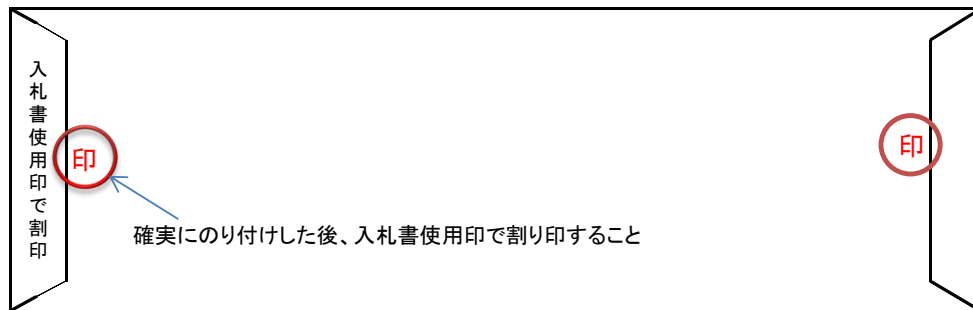


「入札書等在中」を朱書き

物品名称を記載すること

ゴム印でも可

封筒(裏)



(留意事項)

- 1 封筒に入札書等を同封し、一般書留、簡易書留または特定記録郵便のいずれかの方法で入札通知で指定した郵送開始日から到達期限までに近江守山郵便局留で必着するよう手続を行って下さい。
指定した方法以外(入札書等を契約検査課へ持参、郵便ポストへの投函、普通郵便、郵便局留でない書留郵便等、FAX、電子メール等)でした入札は無効となります。
- 2 郵送開始日から到達期限までに守山野洲行政事務組合へ届くよう、ゆとりを持って早めに郵便局窓口で手続きをして下さい。到達期限までに守山野洲行政事務組合に到達したもののみ有効で、到達期限より後に到達した入札書等は無効となります。
- 3 直接ポストに投函することはできません。郵便局窓口のみの受付となります。
- 4 郵送は入札案件ごとです。1つの封筒に複数の入札案件の入札書等を入れしないでください。すべて無効となります。